

内部統制

業務全体を適正・効率的に運営するため、「内部統制基本方針」のもと、態勢の整備を進めています。

内部統制の方針

当社は、会社法の施行に対応し、平成18年4月1日付で、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定しています。

また、内部統制体制の整備の一環として、同年4月に内部統制委員会を設置しました。同委員会は、取締役会・経営会議を補佐する専門組織として、内部統制態勢の整備・運営を推進し、財務報告の適正性および内部監査の有効性の確認を行うとともに、コンプライアンス委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、コンプライアンス・情報資産保護・リスク管理・反社会的勢力対応に関する事項についての確認・審議を行います。

内部統制基本方針

- 1 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
- 2 顧客情報、機密情報等の情報資産を適切に保護管理すること
- 3 リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
- 4 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
- 5 子会社等における業務の適正を確保すること
- 6 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
- 7 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

リスク管理

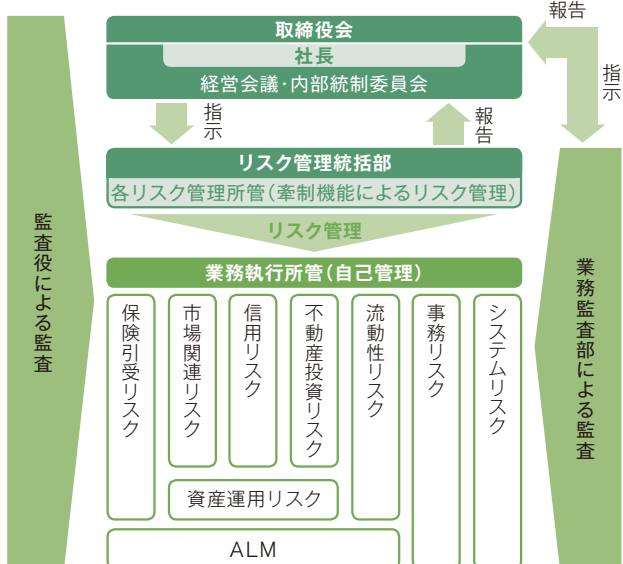
業務運営を健全かつ適切に保ち、保険契約上の責務を確実に履行するため、さまざまなリスクを把握・評価し、それに基づいた的確な対応を行うことがリスク管理の基本的な考え方です。

具体的プロセスとして、まずリスクを、「保険引受リスク」「資産運用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」に分類しています。そして組織・ルールを整備し、それぞれのリスク特性に応じた管理に取り組んでいます。あわせて、通常のリスク管理では対処できないような大地震等の発生に備え、危機管理、大規模災害リスクの管理等に関する態勢の整備を行っています。

リスク管理態勢の整備

事業運営を通じて発生する各種リスクに対しては、それぞれのリスク管理基本方針に基づき、業務執行所管が自己管理を行った上で、各リスク管理所管が牽制する態勢を整備しています。あわせて、全社のリスクを統合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理態勢の強化を図っています。これらのリスク管理の有効性・適切性については、業務監査部が監査しています。また取締役会・経営会議は、リスク管理状況の報告を踏まえて意思決定を行い、監査役は会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

リスク管理に関する組織体制



財務健全性のコントロール

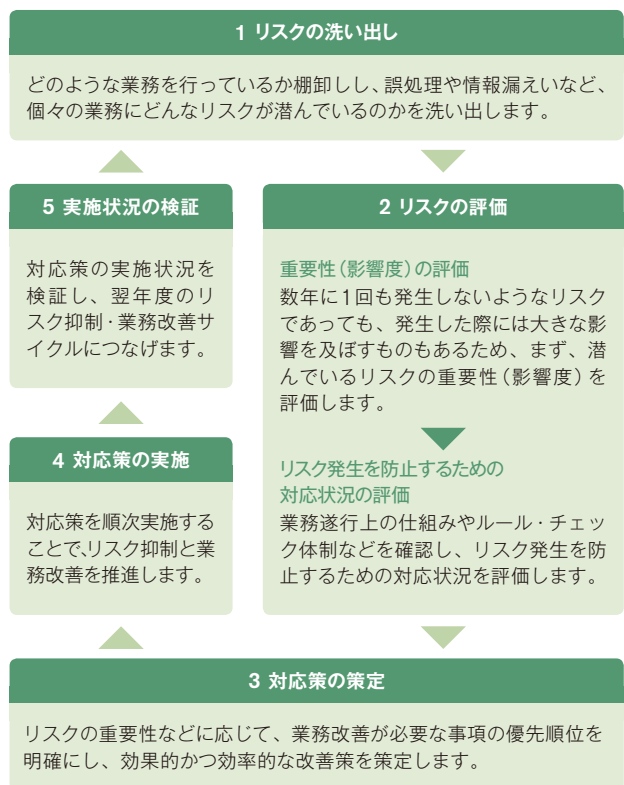
当社では、自己資本等の財務基盤と、リスクが顕在化した場合の予想損失金額とを会社全体で管理するなど、財務健全性の向上に努めています。特に、資産と負債の特性を十分に認識した収益・リスク・資本のマネジメントが重要であるとの観点から、「ALM^{*}委員会」を設置し、資産と負債の統合的な管理を行う態勢を整備しています。

^{*}ALM: Asset Liability Management（運用資産と負債（保険契約の状況）を適切にコントロールしていく仕組み）の略

内部統制の実効性を高めるセルフ・アセスメント(CSA)

当社では、業務上のリスクに対する内部統制全般の実効性を高めることを目的に、リスクの洗い出しと評価の手法を体系化・標準化した「内部統制セルフ・アセスメント(CSA^{*})」を実施しています。CSAでは、日常の業務に潜む「事務リスク」「システムリスク」などの「オペレーショナル・リスク」を対象としており、業務ごとにリスクの状況を把握した上で、より大きなリスクから優先的に対応策を策定し順次実施していくことで、リスクの抑制や業務改善を推進しています。

リスク抑制・業務改善のサイクル



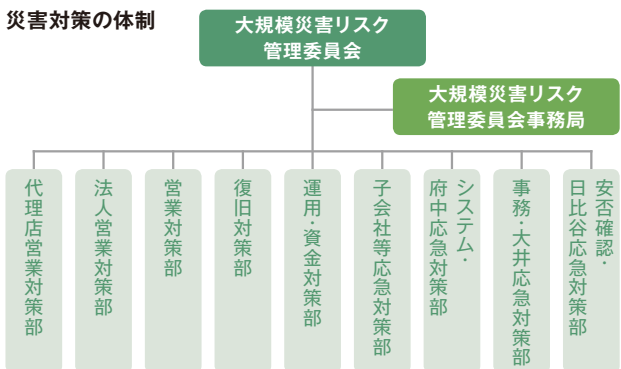
CSAは取組みの手法を充実させつつ本社全部門と全国の支社で毎年実施しています。

^{*}CSA: Control Self Assessmentの略

事業継続計画(Business Continuity Plan)

当社では、大地震発生時等にお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、平常時より、「大規模災害リスク管理委員会」、およびその下部組織として「安否確認・日比谷応急対策部」、「運用・資金対策部」、「営業対策部」等を設置し大規模災害に備えています。各対策部において、事業継続計画を含む危機管理計画に関する規程・基準書を策定するとともに、その実効性向上のために、首都圏直下型地震等の大規模地震を想定した訓練をはじめ、各種訓練を行っています。

また、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを実施し、本社・支社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い、保険金・契約者貸付などの支払いが確実に行えるよう態勢を整えています。



平成20年度に実施した各種訓練

目的	実施訓練
職員安否・初動確認	全社安否確認・初動対応訓練
	日比谷応急対策訓練
	大井応急対策訓練
	首都圏直下型地震を想定した対策本部初動訓練
	府中応急対策訓練
インフラ確認・復旧	システムバックアップ機能確認
	ビル管理会社との連絡体制確認
事業継続	府中・大井各電算室火災訓練
	保険事務継続訓練
総合訓練	運用・資金事務継続訓練
	東海・東南海・南海地震訓練

■ 新型インフルエンザへの対応

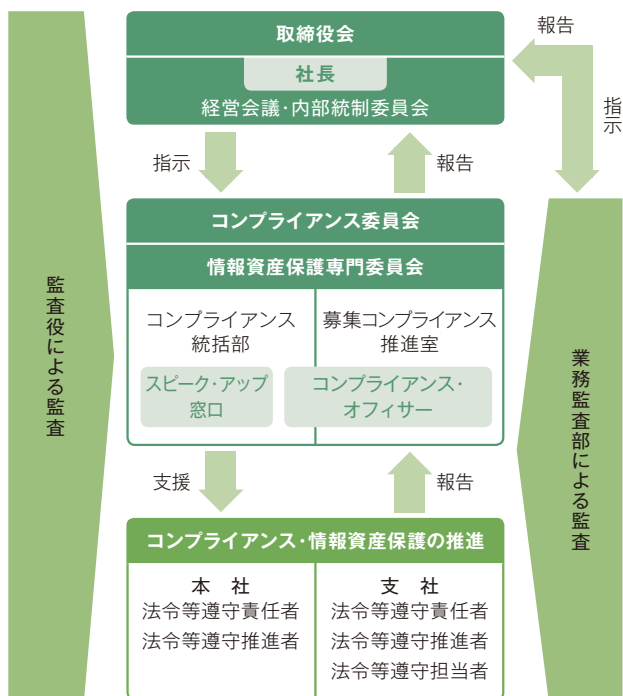
政府が作成した「新型インフルエンザ対策ガイドライン」(平成21年2月)に基づき、病原性の高い新型インフルエンザのパンデミック時においても、社会機能の維持に関わる事業者として行うべき保険金・給付金等のお支払いや保全事務などのサービスを安定的にお客さまに提供することを狙いとして対応策を定めています。

具体的には、発生段階ごとの行動計画や事業の継続に関する対応を定めた「新型インフルエンザ対策行動計画」・「新型インフルエンザ対策基準書」を策定するとともに、マスク・消毒薬等の対策物資の備蓄を進めています。

コンプライアンス(法令等遵守)

当社では、法令や社会的規範等を遵守した公正な事業活動を行うため、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして掲げ、態勢の強化と法令等を遵守した適切な業務運営に努めています。

コンプライアンス・情報資産保護に関する組織体制



■ コンプライアンス推進態勢の整備

コンプライアンスに関する重要事項は、関連役員・部長で構成する「コンプライアンス委員会」を中心に協議するとともに、「コンプライアンス統括部」および「募集コンプライアンス推進室」を推進所管として、全社を挙げてコンプライアンス態勢の強化・充実に取り組んでいます。

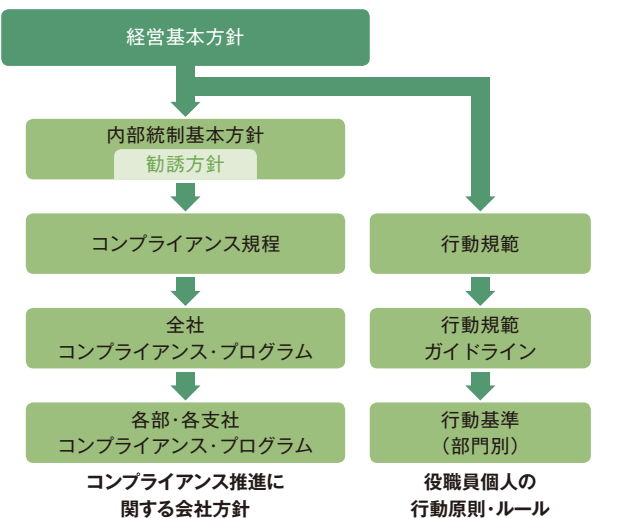
各組織の長である部長・支社長は「法令等遵守責任者」として任命されています。法令等遵守責任者は、コンプライアンス統括部・募集コンプライアンス推進室に配置するコンプライアンス・オフィサーと連携し、自組織のコンプライアンスに関する態勢強化と推進を図っています。

日常の業務遂行における手引書として活用される「コンプライアンスマニュアル」は、法令の制定や改正内容に加え、最新の課題等を反映する必要性から、平成20年に引き続き平成21年4月にも改定を実施しました。

また、経営基本方針のもとでの役職員個人の行動原則としての「行動規範」を平成10年4月に定めています。「行動規範」については、平成20年4月に「品質保証新宣言」の要素を盛り込むとともに、全役職員に配付している「コンプライアンスマニュアル」や「ビジョン&ルール」(P6)に掲載することにより、周知徹底を図っています。

さらに「行動規範」に定める各項目をより具体的に示すものとして「行動規範ガイドライン」を策定しています。「行動規範ガイドライン」は、「品質保証新宣言」の視点等を踏まえ、平成21年2月および4月に改定を実施し、最新版の「コンプライアンスマニュアル」に掲載しています。

コンプライアンスに関する方針・規程等の体系



「コンプライアンス・プログラム」を軸とした具体的取組み

年度ごとの推進計画を、「全社コンプライアンス・プログラム」として策定の上、取締役会で決定し、これを軸に取り組んでいます。プログラムの取組状況は定期的に取り締りや経営会議、内部統制委員会等に報告し、経営レベルでの検証・評価に伴って随時課題の見直しを行うPDCAサイクルに基づいた運営としています。平成21年度は、株式上場への対応としての「適時開示態勢の整備およびインサイダー取引防止の推進」や、保険業法・金融商品取引法の改正を踏まえた「利益相反管理態勢の整備」等の最新の課題を全社プログラムに追加反映しました。

また、各組織では、「各部・各支社コンプライアンス・プログラム」を設定し、組織ごとの課題に応じたプログラムを推進しています。各組織の法令等遵守責任者は、自身および自組織の取組状況を「コンプライアンス推進に関する確認書」により半期ごとに自ら検証を行い、社長宛に提出しています。平成21年度からは、確認書による検証結果に基づき認識された課題を次期のコンプライアンス・プログラムに設定して改善につなげるという、PDCAサイクルのチェック機能を強化した取組みを行っています。

知識教育としては、全職員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス研修を定期的実施するほか、保険募集を行う支社向けには平成20年8月よりテレビ会議を活用した研修システムを導入し、毎月タイムリーなテーマにて知識の付与を行っています。

各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、ただちに法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され適切に対応するとともに、社長や経営会議等への報告を通じて、速やかに経営層が情報を共有し具体的な指示を行う体制としています。

また、各職員が直接報告・相談する窓口であるホットラインとして「スピーク・アップ窓口」を設置しており、迅速・確に問題解決を図る体制を整備しています。



テレビ会議システムを活用したコンプライアンス研修

情報資産の保護・管理

当社では、お客さまからお預かりした大切な情報を安全・確実に管理するため、個人情報保護法等の関連法令を踏まえた管理態勢の整備・充実を図っています。情報資産保護に関するルールや諸施策は、関連役員・部長で構成する「情報資産保護専門委員会」で協議し、コンプライアンス統括部を中心に各担当所管にて策定の上、各組織の法令等遵守責任者を通じて全社に推進しています。

最近の取組みとしては、情報漏えい防止の観点から、Eメール送信や外部記憶媒体取扱いのルールを強化しました。また、FAX利用時の誤送信を防ぐためワンタッチダイヤルの登録確認も全社一斉に実施しました。

こうした新ルールの導入等の際には、全社を挙げて運営する年2回の強化月間や定期的な強化デーにて研修・点検を実施し、役職員への徹底を図っています。あわせて、管理部門にてモニタリングを行っています。

さらに年1回、役職員が情報資産の適切な取扱いに関する誓約書を会社に提出し、より実効性を高めています。

主な取組み(平成20年度以降)

平成20年7月	業務委託先での事故発生防止策の強化
平成20年9月	社外送付時のセキュリティ強化
平成21年1月	社内物流の授受管理システムの全社展開
平成21年5月	インターネットメール送信ルールの強化
平成21年9月	外部記憶媒体へのデータ書出しルールの強化

子会社等における業務の適正の確保

当社では、主要株主として子会社等の取締役会等による意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況等を確認し、子会社等の特性に応じた対応を行っています。

子会社等における業務の適正の確保についての基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」の中で定めるとともに、「子会社等内部統制管理規程」等、必要な社規・ルール等を整備しています。子会社等に係る内部統制を担当する所管は、関連所管と連携し、「子会社等における業務の適正の確保」に努め、必要に応じて当社の取締役会、経営会議、内部統制委員会等に報告しています。

反社会的勢力による被害の防止

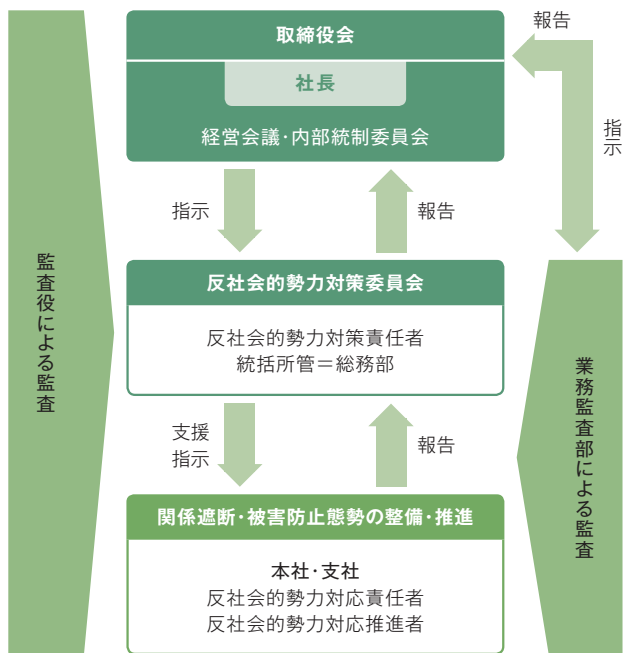
当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力による被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について「内部統制基本方針」の中で定めるとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を平成20年4月1日付で制定しました。さらに、基本方針・規程に基づき、「反社会的勢力対策基準書」を平成21年5月1日付で制定し、役職員が遵守すべきルールや反社会的勢力との関係遮断・被害防止に向けた具体的な取組みの詳細について明確化しています。

各部・各支社では「反社会的勢力対応責任者」および「反社会的勢力対応推進者」を定め、反社会的勢力からの不当要求等には、責任者・推進者を中心に統括所管である総務部および外部専門機関と連携の上、組織として適切な対応を図る態勢としています。

また、「ビジョン&ルール」(P6)に平時の心構えや有事の対応事項を掲載し、周知徹底を図っています。

反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する組織体制



財務報告に係る内部統制

金融商品取引法の施行により、上場会社に対し、平成20年度より財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の作成が義務付けられました。相互会社には作成義務はないものの、お客さまからの信頼を確保していくために、当社においても財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性の評価を実施し、当社の財務報告に係る内部統制は有効であるとした「内部統制報告書」を作成しました。また、内部統制報告書の適正性を確認するため、会計監査人による内部統制監査を受けています。

業務監査による内部統制等の適切性・有効性の検証

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、業務監査により内部統制等の適切性・有効性を検証しており、以下のような態勢を構築しています。

業務監査態勢等の整備

「内部統制基本方針」のもと、業務監査の基本的事項や実施要領等に関する規程を制定し、全役職員に公開しています。

各業務執行所管や募集代理店に対する業務監査組織として業務監査部を設置し、各業務執行所管や募集代理店から独立した組織として業務監査を実効あるものとしています。

業務監査の実施

事業年度ごとに取締役会において重点業務監査項目等の業務監査の大綱を決定し、これを基に業務監査の年度実施計画を業務監査部門担当執行役員が決定しています。業務監査結果を定期的に取締役会等において経営層に報告するとともに、被業務監査組織には速やかに改善計画の立案を求め、改善計画の実施状況の管理を行うことで、業務監査を通じた改善を推進しています。

人権の尊重

職員一人ひとりが人権問題に対し正しい理解と認識を持ち、あらゆる場において常に相手を思いやる心を持って行動できる職員の育成に努めています。

第一生命の人権宣言と行動規範

昭和61年に「第一生命の人権宣言」を制定しました。また、役職員の「行動規範」にも人権に関わる内容を盛り込んでいます。

人権宣言3本の柱

- 1 第一生命は基本的人権を尊重し、法の下に自由と平等と相互扶助の心の育成に努めます。
- 2 第一生命は企業人である前に立派な社会人である職員の創造に努めます。
- 3 第一生命は企業の社会的責任を正しく理解し行動できる人材の教育に努めます。

行動規範

役職員一人ひとりの人格・個性を尊重し、変革を恐れない自由闊達な風土を醸成していく。

- 性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がい等を理由として差別しない。
- セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントは行わない。また、他人のこれらの行為を見逃さない。

人権啓発の活動

推進体制

本社に役員・部長で構成する「人権啓発推進本部」を置くとともに、すべての部・支社に「人権啓発委員」を配置しています。また、人事部内に「人権啓発室」を設置し、全社的な人権啓発を推進しています。

人権啓発研修

人権問題を正しく理解し認識を深めて、日常の活動につなげていくためには、地道な研修の繰り返しが重要であるとの認識のもと人権啓発に取り組んでいます。年3回の全職員対象の所属別研修をはじめ、人権啓発委員研修、入社研修、本社管理職人権研修などにおいて、「同和問題」「障がい者理解」「ハラスメント防止」を中心に、さまざまな人権問題について研修を実施しています。また、当社は「東京人権啓発企業連絡会」に加盟するとともに、行政・諸団体が開催する研修会等に積極的に参加し、人権啓発の取組みに役立てています。

人権啓発研修 (平成20年度)

実施年月	研修名	参加者数
平成20年4月	総合職・一般職入社研修	428名
4月	機関経営職候補生入社研修	97名
5月	人権啓発委員研修	255名
5月	新任管理職研修	203名
6月	新任アシスタントマネージャー研修	138名
9月	人権啓発委員研修	332名
9月	子会社等人権担当者研修	27名
平成21年2月	本社管理職人権研修	790名
3月	新任副支社長・CS推進統括部長研修	29名
3月	新規支部担当支部長研修	120名
年3回	所属別人権研修	全職員

セクハラ・パワハラの防止

全職員が携帯する「ビジョン&ルール」(P6)や各種マニュアルに、セクハラ・パワハラの防止取組およびそれぞれの相談受付窓口を掲載し、周知を図っています。特にセクハラについては「セクハラ相談窓口」に女性担当者3名を配置して、安心して相談できる体制を整え、迅速かつ適切な対応を行っています。

また、所属別人権研修など各人権研修にて繰り返し研修を実施し、未然防止に努めています。平成21年2月の本社管理職人権研修では、職場のハラスメント研究所金子雅臣所長に「ハラスメントの最新事情」をテーマに講演していただきました。



本社管理職人権研修
職場のハラスメント研究所
金子 雅臣所長

環境取組方針

当社は、「環境取組方針」を制定し、社会の一員として環境保護および環境負荷低減に取り組んでいます。

基本的な考え方

第一生命は、「社会からの信頼確保」という経営基本方針に基づき、社会の一員として地域の環境保全・地球環境保護および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、一人ひとりが、日常的かつ継続的に以下の行動指針に沿って環境保全に取り組みます。

行動指針

1 生命保険事業における環境配慮行動

事業活動において、環境保全に関する諸法規や第一生命が同意した憲章・協定・指針等を遵守し、常に環境への影響に配慮した行動を行うよう努めます。

2 事業活動に伴う環境負荷の低減

事業活動に伴う資源・エネルギーの消費や廃棄物等の排出について、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル、およびグリーン購入を推進し、環境負荷の低減に努めます。

3 環境啓発活動の推進

行動指針の徹底を通じて役職員の環境問題に対する意識の向上を図るとともに、環境保全活動への助成・支援をはじめとした環境啓発活動に取り組み、広く社会に貢献します。

4 持続的な環境改善の推進

目的・目標を設定し、取組方針や取組状況と合わせて取組結果の検証と積極的な開示に努め、継続的な環境改善に取り組めます。

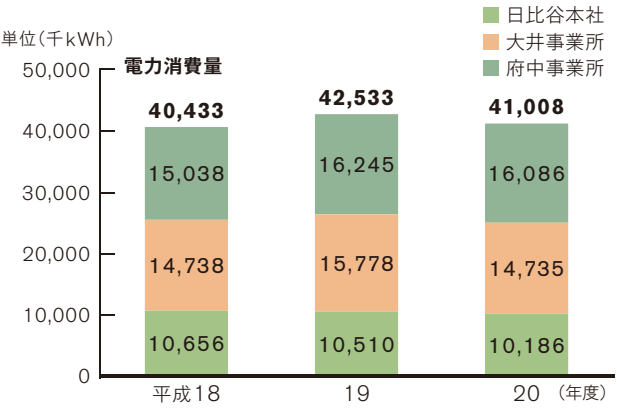
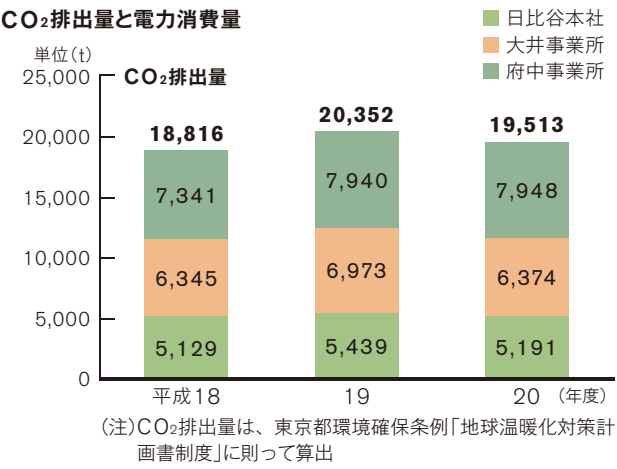
推進体制

「CSR推進委員会」傘下の「社会貢献・環境活動推進専門委員会」において、持続的な社会の実現に向け、環境保護取組を推進しています。具体的には、環境取組課題の共有化、取組みの検討・決定・実行、ならびに結果の検証・振り返りおよび次年度課題の検討というPDCAサイクルに則り運営しています。

地球温暖化防止に向けた取組みの推進

事業活動における省エネの取組み

当社では、大規模事業所を中心に事業所単位で省エネに取り組むことにより、平成20年度は日比谷本社、大井事業所、府中事業所合計で前年度比4.1%のCO₂削減となりました。平成21年度は、全国の事業所におけるエネルギー使用に伴うCO₂排出量を一元的に管理し、省エネの取組みを推進しています。



「チーム・マイナス6%」への参加

当社は平成17年度より温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」に参加し、職員による省エネ活動を実施しています。平成21年度は所属ごと・職員ごとに「マイクールビズ」運動を実施し、昼間の事務室消灯、OA機器の節電などそれぞれの職場に応じて取り組んでいます。



自然エネルギーの導入

平成21年度に開催した第19回「緑のデザイン賞表彰式(5月)」、第108回「定時総代会(6月)」、第61回「保健文化賞贈呈式(10月)」等の会場で使用した電力を環境負荷の少ないグリーン電力でまかないました。今後も自然エネルギー導入を進めていきます。

省資源の取組み

当社は、保険商品のご提案から各種通知の配付など大量の紙資源を使用します。従来から省資源の観点より事業所単位で紙使用量削減の取組みを行ってきましたが、平成20年度の全社の紙使用量は11,100 tにのびました。全社を挙げて紙使用量削減の取組みをより強化すべく、社会貢献・環境活動推進専門委員会傘下にプロジェクトチームを設置し、さまざまな取組みを推進しています。

コピー用紙の削減

平成21年度よりコピー用紙の削減に積極的に取り組んでいます。具体的には役職員会議でのプロジェクター活



パソコン・プロジェクターを活用した会議

用、配布資料削減等の取組みを進めています。また、各部門ごとに設定された削減目標の達成状況を全社で共有化しています。

印刷物の紙削減

平成20年度から21年度にかけて、全社の紙使用量のうち6割強を占める各種お客さま向け印刷物や社内帳票について、以下のとおり抜本的な紙削減を図っています。

主な取組み	
商品パンフレット等の統廃合・電子化の推進	使用実績を踏まえて統廃合、電子化を進め、パンフレット等の種類を平成20年度期初と比較して、約50%に削減しました。
ご契約期間中に提供する保険約款の見直し	ご契約期間中に提供する保険約款について「保険約款のオーダーメイド化」を実施したことにより、1契約あたり平均して約240ページ、平成20年度で約37トンの紙使用量を削減しました。
ご契約の申込時までに提供する保険約款のCD-ROM化	平成21年10月より、ご契約の申込時までに提供する保険約款について「CD-ROM化」を実施しました。これにより、ご契約者に提供する「ご契約のしおりー 定款・約款」のページ数は大幅な削減となりました。

「グリーン購入」の推進

社内購買システムを通じた事務消耗品購入における平成20年度の「グリーン購入率」(購入総額に対する低環境負荷商品の購入額が占める割合)は、全社で53.5%となっています。さらなるグリーン購入の推進を図るべく、平成21年8月より社内購買システムの商品ラインアップを原則環境対応商品に改めました。また、コピー用紙についても100%グリーン購入適合商品を購入しています。

リサイクルの促進

事業における抜本的な紙使用量の削減とともに、使用した紙については情報漏えいが起きないように徹底した管理を行った上で、リサイクルを積極的に進めています。

平成20年度は、3,800 tの紙を100%再生利用しました。

資産運用を通じた環境保護への貢献

環境への配慮を資産運用部門の業務行動基準に明示し、対象企業等の社会的責任も投資判断基準の一つとしています。

✕ 公序良俗に反するもの

✕ 環境破壊、投機的な土地取引を助長するもの

■環境に配慮した不動産投資

当社では、建築物の緑化や省エネ設備の導入により環境負荷を低減したビルの建築を進めるとともに、既存の建物については、大型物件を中心に中長期保全計画に基づいた計画的な省エネ取組みを推進しています。

「CASBEE 大阪 OF THE YEAR 2007」受賞

梅新第一生命ビルディングにおける屋上緑化・太陽光発電・雨水利用など環境負荷低減への取組みが評価され、建築物の環境性能を測るシステム「CASBEE 大阪」にて、平成16年の最高(S)ランク取得に続き、平成20年3月に本賞を受賞しました。



梅新第一生命ビルディング

「蓄熱のつどい」表彰

平成21年度、川越第一生命ビルディングにおける地球温暖化防止に寄与するヒートポンプ・蓄熱システムの普及・拡大に向けた取組みにより、(財)ヒートポンプ・蓄熱センター主催の「蓄熱のつどい」にて感謝状を受けました。



平成21年度「蓄熱のつどい」感謝状贈呈式

リノベーションの取組み

建物の用途や機能を変更して、その性能や価値の向上を図る「リノベーション」に取り組んでいます。平成19年10月に竣工したOGGI(東京都・井荻APリノベーション)では、老朽化した鉄骨づくりの社宅を改修することにより、賃貸マンションとして再生させ、「第26回住まいのリフォームコンクール」(応募総数592件)にて「国土交通大臣賞」を受賞しました。

その他の不動産投資における環境保護取組事例

内容	年度	対象建築物
高効率空調機導入支援事業認定	平成19年度	梅田センタービル
	平成21年度	DNタワー21
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業認定	平成19年度	大阪第一生命ビルディング 幕張テクノガーデン
	平成20年度	第一生命府中ビルディング 福岡祇園第一生命ビルディング
	平成21年度	京都御池第一生命ビルディング エステック情報ビル

社会に対する環境保護・啓発活動

■「緑の環境デザイン賞」(旧:「緑のデザイン賞」)

「緑の環境デザイン賞」は、全国の市民団体・公共団体等から募集した都市部の緑化プランに対し緑化実現のための資金助成を行うもので、これまで38都道府県120カ所の都市緑化プランを表彰し、緑の拠点づくりによる生活の質の向上と市民・企業協働のまちづくりを支援してきました。

第20回の節目を迎えた平成21年度より、名称を「緑の環境デザイン賞」に変更し、ヒートアイランド化の緩和や生物多様性保全など環境問題改善に効果のある緑化プランづくりを積極的に支援していきます。

the Voice

第19回「緑のデザイン賞」受賞者の声

緑化により、市民の方々の憩いの場に

特定非営利活動法人こもろの杜
理事長
清水 克彦様

長野県小諸エリアの地域活性化の拠点として計画しました。応募に先立ち実施した市民参加ワークショップで得られた意見を基に緑化計画を練りました。その思いが今回の受賞につながったのだと思います。「停車場ガーデン」は今日も市民・観光客の方々の憩いの場として活用されています。



国土交通大臣賞受賞プラン「停車場ガーデン」(長野県小諸市)

社会との絆

社会貢献活動

「育てること(育成)」 「続けること(継続)」をコンセプトに社会貢献活動に取り組み、豊かで安心感あふれる生活・社会づくりを推進します。

社会貢献活動の取組方針

当社は、「社会貢献活動の取組方針」を制定し、社会貢献活動を継続的に展開しています。

基本的な考え方

第一生命は、社会性・公共性の強い生命保険事業を通じて、豊かで安心感あふれる生活・社会づくりに努めており、自らが地域社会の一員であることを意識し、ともに「良き企業市民」として発展することを目指しています。

取組内容

- 社会貢献活動の分野は「健康・福祉」、「生活環境」、「教育・調査」、「地域社会貢献」、「芸術・文化」、「スポーツ」の6つとします。
- 社会貢献活動の基本コンセプトは「育てること(育成)」、「続けること(継続)」とします。
- 時代の要請を反映しながら、社会貢献活動の「振り返り・見直し」を定期的に行い、さらに付加価値の高い活動を目指します。

健康・福祉

生命保険会社の使命として、人々の健康や福祉の向上に貢献すべく取り組んでいます。

■保健文化賞

戦後の混乱期、保健衛生の思想や施設が悪化している中であって、それらの向上に取り組む人々に感謝の意を捧げるために創設しました。昭和25年の創設以来、毎年実施され、平成21年で第61回を迎えました。毎年秋に贈呈式を行い、受賞者は翌日皇居に参内して天皇皇后両陛下に拝謁を賜っています。



第61回保健文化賞贈呈式

the Voice

第61回保健文化賞受賞者の声

受賞を重く受け止め、精進していきます

福田眼科病院離島診療チーム
福田 量様



私は、昭和38年から友人と離島で眼科無料診療を始め、昭和60年からは福田眼科病院離島診療チームとして、無料診療を行ってきました。その後、耳疾患を職業病とする海士が多いため耳鼻科医の同行や、小値賀島での無料診療等活動を広げています。診療のたびに島民の待ちわびた熱気を肌で強烈に感じ、スタッフ全員が急造の検診会場をいつもより生き生きと駆け回る姿は、目を見張るものがあります。今や私どもの離島診療は、改めて医療の原点を考える最高の研修の場であると思っています。

今後とも受賞者の皆さまとともに、今日の受賞の意味と責任を重く受け止め、目指す目標に向かい、一歩前進のさらなる決意を新たにしたいと思います。

Web 保健文化賞

■財団法人心臓血管研究所

循環器疾患の研究・予防・診断および治療を目的として昭和34年に設立しました。以来、循環器疾患に関する多くの研究論文を発表し、治療成績の向上に寄与しています。特に近年は、併設する付属病院の豊富な臨床例をデータベース化し、循環器医療が解決すべき課題の明確化と、新たな医療の開発を推進しています。また、高度で先進的な医療を提供すべく、付属病院には循環器疾患を専門とするスタッフを配置しています。

■財団法人姿勢研究所

姿勢と健康のもつ意義と重要性を広く人々に啓発するなどの公益活動を通じ、国民の健康と福祉に貢献することを目的に昭和41年に設立しました。機関誌を年2回発行しています。



機関誌「POSTURE」

生活環境

潤いのある生活環境を目指し、人々が暮らしやすい社会づくりのための調査・研究に取り組んでいます。

財団法人第一住宅建設協会

居住環境の整備や住生活の向上に関する調査研究と啓発を目的に昭和30年に設立しました。機関誌を年4回発行しています。



機関誌「city&life」

財団法人地域社会研究所

「近代的地域社会」という概念の普及および調査・研究を行い、社会の発展に寄与することを目的に昭和38年に設立しました。機関誌を年2回発行しています。



機関誌「The Community」

教育・調査

生命保険の普及と発展を願い、教育・調査活動を推進しています。

産学連携による寄付講義・共同研究

平成19年度より、一橋大学大学院商学研究科MBAコースに寄付講義を提供するとともに産学連携の共同研究を継続しています。平成21年度は「保険とリスク管理」を開講し、当社グループ役職員を講師として派遣しています。

また、平成20年度より、損害保険ジャパンと共同で明治大学法科大学院にて「保険法」の寄付講義を提供しています。平成20年12月には「新しい保険法と市民生活」と題する公開シンポジウムが開催されました。



寄付講義（一橋大学）

消費者問題研究会の開催

専門分野の有識者が集い、企業の消費者対応のあり方やお客さま本位の経営のあり方などについて意見交換を行うことを目的に、当社が事務局となり、昭和60年から継続して「消費者問題研究会」を開催しています。意見交換の内容は、小冊子にまとめて発行し、各地の消費生活センター、消費者団体等に提供しています。平成21年3月には第10次研究会のまとめ「きずこう消費者主役の新時代」を発行し、多くの反響をいただきました。



「きずこう消費者主役の新時代」

「ライフサイクルゲーム」による金融教育支援

財団法人消費者教育支援センターの「第4回消費者教育教材資料表彰」の「実験実習部門」で優秀賞を受賞した「ライフサイクルゲーム」を活用し、日本消費者教育学会などと連携した金融教育支援を行っています。このゲームは生命保険をはじめとする金融商品や契約に関する知識が学べるように工夫されたゲーム教材で、各方面から好評をいただいています。



日本消費者教育学会による学生セミナー

子どもたちへの経済教育―「ファイナンスパーク」への協賛

京都市教育委員会と経済教育団体「ジュニア・アチーブメント」の共催事業、中学生向け経済教育プログラム「ファイナンスパーク」に協賛しています。これは、仮想の街で1年間の生活設計や収支計算を体験するプログラムです。第一生命ブースでは、次世代を担う子どもたちに生命保険の仕組みや役割を分かりやすく伝えています。



ファイナンスパーク

財団法人矢野恒太記念会

第一生命の創立者である矢野恒太の事績を顕彰するため、創立50周年事業の一環として、昭和28年に設立しました。統計の普及・啓発事業、奨学金事業の運営、農業振興者の表彰など各種公益事業を行っています。中でも昭和2年発刊の「日本国勢図会」は、国内統計を総合的に収集したベストセラーで、教育分野をはじめ、一般教養書としても広く愛読されています。



「日本国勢図会」



「世界国勢図会」

地域社会貢献

全国で地域に根ざした社会貢献活動を推進しています。

「黄色いワッペン」贈呈事業

昭和40年、全国の新入学児童に交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈る事業として開始されました。当社は平成15年より参画し、現在はみずほフィナンシャルグループなど4社で実施しています。

平成21年は約120万枚が贈られ、これまで贈られたワッペンは累計で約5,500万枚に達します。



第45回「黄色いワッペン」贈呈式終了後の交通安全教室

全国職員によるボランティア活動

地域社会の一員として、全国各地で職員がグループで清掃活動、チャリティバザー、募金活動等、自発的な地域社会貢献活動に取り組んでいます。平成20年度の実施件数は174件、のべ参加人数は約4万名となっています。

ボランティア活動への支援

職員による自発的な地域社会貢献活動を支援・推進するため、当社では平成4年度より「マッチングギフト制度」

を導入しています。この制度は、ボランティア活動で集めた募金等の金額に会社が一定額を上乗せし、ボランティア団体や施設に寄付するとともに活動経費を一部補助するものです。

平成20年度は、全国の91支社・部門でマッチングギフト制度が活用され、会社より約575万円の支援を行いました。

また、顕著な社会貢献活動を行った職員グループに対し、「社会貢献活動表彰」を実施しています。

全国各地でボランティアに取り組んでいます

平成20年度 社会貢献活動表彰 「ボランティア大賞」 渋谷総合支社

「緑のデザイン賞」(P29)の助成金でつくられた表参道駅前の緑地を、近隣支部の職員が受賞団体の方々とともに毎月2回清掃しています。当社の助成金でつくられた“街のみどり”を職員のボランティアが守っています。

また、毎年、全職員が一体となってチャリティバザーを開催しています。バザー会場には地域の障がい者施設の作品販売スペースも設け、当日は大盛況でした。



緑地の清掃活動

あしながPウォーク10・収集活動

○あしながPウォーク10

遺児学生らが全国47都道府県で開催しているボランティアウォークに参加しています。

<平成20年度> 18部門(1,070名)参加、487,700円寄付

○収集活動

全国各地で、古切手・使用済みプリペイドカードの収集活動に取り組んでいます。

<平成20年度>
・古切手の収集 125kg
・使用済みプリペイドカードの収集 約17万枚

芸術・文化

芸術・文化の発展を願い、良質な美術・音楽の提供および若い芸術家の育成に取り組んでいます。

VOCA展・第一生命ギャラリー

平面美術の領域で将来性のある若手作家を育成し、美術界の活性化の一翼を担うことを目的とした「VOCA（ヴォーカ）展」(The Vision Of Contemporary Art-現代美術の展望)を第1回(平成6年)より支援しています。第16回を迎えたVOCA展2009では、全国各地から35名の力作が出展され、優秀作品には賞が贈られました。当社では、VOCA賞・VOCA奨励賞受賞作品を所蔵するとともに「第一生命南ギャラリー」(日比谷本社)で定期的に作品を公開しています。また、受賞作家の個展を開催し、受賞後の活動を支援しています。

「第一生命北ギャラリー」(日比谷本社)では、現代洋画界を代表する故脇田和画伯の作品を常設展示しています。南北いずれのギャラリーも入場無料で、一般の方々に気軽に美術鑑賞をお楽しみいただいています。



VOCA賞受賞作品『J』 三瀬 夏之介



第一生命南ギャラリー(日比谷本社)

第一生命ホール NPO法人トリトン・アーツ・ネットワーク支援

昭和27年以来、音楽・演劇・落語等を上演してきた旧第一生命ホールは、平成元年に本社社屋の改築に伴って一時閉館となりましたが、平成13年に東京・晴海に再興しました。同ホールの自主公演はNPO法人トリトン・アーツ・ネットワーク(TAN)が企画・実施しています。TANは地域へ音楽をお届けするコミュニティ



第一生命ホール

活動も実施しており、TANを支援することで音楽を通じた地域社会貢献活動を展開しています。

日比谷本社 ロビーコンサート

日比谷本社では定期的に入場無料のロビーコンサートを実施しており、近隣のオフィスにお勤めの方々に気軽に音楽を楽しめる場を提供しています。

職員のボランティア活動と連携したアウトリーチ活動

TANでは、病院・福祉施設、小学校・幼稚園等に演奏家が出向いて日頃コンサートホールに足を運ぶことのできない方へ良質な生演奏をお届けする「アウトリーチ」活動を行っています。

平成20年度より、職員によるボランティア活動として、TANと連携の上、地域の福祉施設等へ音楽をお届けしています。



保険金部によるアウトリーチ活動
(高齢者福祉施設)

2度目の「メセナ大賞」受賞

社団法人企業メセナ協議会が主催する企業・財団の優れた芸術文化支援活動を顕彰する「メセナアワード2009」において、音楽分野の取り組みである「TANへの物心両面での支援」が評価され、最高賞である「メセナ大賞」を受賞しました。今回の受賞は、平成13年、民間ホールとしては先駆的なNPO法人による公演企画を開始し、多くの当社職員を含む個人会員、法人会員、市民サポーターならびに社内のボランティア等が同NPOを支えることにより、地域に根ざした音楽活動を着実に広げてきたことが評価されたものです。大賞受賞は、平成12年度の美術振興を目的とした「VOCA展の開催」に続き2度目となり、音楽・美術の両分野における活動が、それぞれ意義あるものとして高く評価されました。



スポーツ

次世代を担うスポーツ選手の育成を支援しています。

全国小学生テニス選手権大会

平成21年で第27回を迎える本大会に第1回(昭和58年)より特別協賛するとともに、当社所有のクレイコート(東京・仙川)を大会会場として提供しています。クレイコートはジュニアの試合では珍しく、世界に羽ばたく選手を育てる上で極めて有効との評価をいただいています。

本大会からは杉山愛さん、錦織圭さんなど国際的に活躍する選手を多数輩出しています。

錦織圭選手も本大会出身です

現在世界で活躍中の錦織圭選手は、全国小学生テニス選手権大会の出身者です。小学4年生から3年連続でこの大会に出場し、小学6年生の第19回大会(平成13年)にて優勝を果たしました。錦織選手はこの大会の記念品のタオルを今でもとても大切にしており、北京オリンピックやデビスカップでも愛用していました。



錦織 圭選手

国際的な社会貢献活動

財団法人国際保険振興会(略称FALIA)

アジアを中心とした諸外国の保険事業の発展を目的に、国内および海外で保険事業関係者を招いてセミナーを開催しています。国内のセミナーの参加者は平成21年3月末で累計27カ国3,068名となっています。スター・ユニオン・第一ライフ(P14)社長のサハイ氏はじめ、多くのFALIA卒業生がそれぞれの国の生命保険事業の発展に貢献しています。

第一生命ベトナムの社会貢献活動

ベトナムでは所得の格差が拡大しており、貧困に苦しむ方が多くいます。第一生命ベトナムでは、平成21年3月、「ホーチミン貧困患者援助協会」の白内障手術への支援プログラムに、約500名の手術費用にあたる金額を寄付しました。同社の地域社会への貢献が高く評価され、ベトナム外国投資企業協会等が主催する「第1回ベトナム・ゴールデンFDI(外国直接投資)賞」を受賞しました。

これも第一生命

サラリーマン川柳コンクール

“サラ川(サラセン)”の愛称で親しまれている「サラリーマン川柳コンクール」を毎年実施しており、平成21年で23回目を迎えました。毎回、職場やご家庭などの日常生活の中で日頃感じている“喜怒哀楽”を、5・7・5の川柳にして全国より多数ご応募いただいています。入賞作はマスコミのニュースにも取り上げられ、世相を映すユーモラスな「鏡」として毎年話題となっています。



第22回第一位

しゅうち心 なくした妻は ポーニョポニョ
オー マイ ガット

夏休みこどもミニ作文コンクール

毎年多くの応募をいただいている「夏休みこどもミニ作文コンクール」は平成21年で27回目を迎えました。今回も、朝日学生新聞社とタイアップし、優秀作品は朝日小学生新聞で発表されています。このコンクールは、夏休みのご家族でのコミュニケーション促進のお役にも立っています。

